

第1回福岡市高齢者居住安定確保計画改定検討委員会 議事録

日時：平成29年12月21日（木）14:00～15:50

場所：天神ビル11階 11号会議室

会議次第

1. 開会
2. 委員紹介
3. 検討委員会の設置要綱について
4. 検討委員会の公開について
5. 委員長選出
6. 議題
 - (1) 高齢者居住安定確保計画について
 - (2) 現行計画の取組み状況および目標値の達成状況について
 - (3) 計画改定における論点とスケジュールについて
 - (4) 高齢者の居住に関する課題と今後の方向性について
7. 事務連絡ほか
8. 閉会

議事要旨

1. 開会

事務局：（開会あいさつ）

2. 委員紹介

事務局：（委員紹介）

3. 検討委員会の設置要綱について

事務局：（資料1を説明）

4. 検討委員会の公開について

事務局：（資料2の説明）

5. 委員長選出

事務局：・検討委員会要綱では、委員長は互選により選出することとなっている。よろしければ事務局から委員長を推薦したいと考えているがいかがだろうか。

全員：・異議なし。

事務局：・では、事務局として濱崎委員を推薦したい。いかがだろうか。

全員：・異議なし。

事務局：・それでは、濱崎委員を委員長とする。これより、会議の進行は委員長にお願いしたい。また、委員長席への移動をお願いしたい。

6. 議題

(1) 高齢者居住安定確保計画について

(2) 現行計画の取組み状況および目標値の達成状況について

(3) 計画改定における論点とスケジュールについて

委員長 : ・それでは議題に入りたい。まずは、事務局から資料の説明をお願いしたい。

事務局 : (資料3, 4, 5, 6, 7の説明)

委員長 : ・ありがとうございました。これまでの説明について、質問や意見などは無いだろうか。

委員 : ・資料5の2ページに市営住宅の別枠募集の実施状況があるが、高齢者・身体障がい者単身者世帯の募集倍率が非常に高い。実施にあたっての課題にも記載してあるが、これは大きなテーマだと思う。市営住宅は住宅セーフティネット制度の砦であり、その役割をいかに果たすかが重要だ。

・これからは高齢単身者、特に女性の高齢単身者が増える。また、女性に限定されることではないが、認知症高齢者も増える。さらに、高齢者世帯の4分の1、独居女性の半分以上が、生活保護の所得水準以下だと言われている。女性の高齢単身者の住宅をとり巻く状況は非常に厳しくなっていると思う。加えて、福岡市は女性の生涯未婚率が全国1位のように、問題はより深刻だと思う。こういった状況をふまえると、高齢単身者にとって、市営住宅の持つセーフティネットの役割は大きなテーマだと思った。今後の課題における論議となると思う。

・5ページにふれあいサロン、ふれあいネットワーク、緊急時に活用できる情報をプラスチック容器に入れて冷蔵庫に入れる安心情報キットの配布について記載がある。特にサロンとネットワークは課題でも整理しているとおり、担い手の高齢化や参加者の固定化が問題となっている。これは、市民活動全般の問題だと思うが、特効薬がない。一方で、数字だけ見ると、サロンの利用者数は4年間で2,000人、ふれあいネットワークの見守り対象者数は4年間で7,000人増加している。問題があるものの、取り組みの規模は拡大していると捉えていただきたい。

・課題解決の考えとしては、介護予防の機能強化をベースとして、担い手や参加者の固定化の問題を解決することが考えられる。ネットワーク、サロン、認知症サポーター養成講座の修了者、健康づくりグループの参加者など、幅広い人材の活用を進めることに解決の突破口、解決のヒントがあると思う。

・安心情報キットについては、南区の医師会が医療情報に特化して、安心カードという形で情報を入れることに取り組んでいる。これに加え、訪問看護事業所や居宅介護支援事業所がデータを入れて活用する動きもある。安心情報キットは、災害時も平常時も情報を活用する想定で作られているが、民生委員や自治協等も集まって、避難行動要支援名簿、ふれあいネットワークの見守り対象者も連動させ、地図上で結合するといった活動も見られる。課題はあるが、新たな取り組みの動きもあり、膠着した状況を打開するヒントになると思う。

委員長 : ・高齢単身者の問題、特に女性の問題が大きいというご指摘をいただいた。事務局ではどのように考えているだろうか。

- 事務局 : ・市営住宅の高齢の単身者の倍率が高いことは、ご指摘の通り課題と認識している。年間4回の定期募集において延べ1万人の応募があり、全体の平均倍率が11~12倍である一方で、高齢者・身体障がい者単身者世帯の倍率は30倍程度で推移している。高齢者・身体障がい者単身者世帯のための住戸が空いた時に募集するというのが現状であり、高齢者・身体障がい者単身者世帯のための住戸を確保することができるよう、努力しているところである。
- 委員長 : ・高齢者・身体障がい者単身者世帯向けの住戸は、例えば1階であるとか、バリアフリー化されているといったことだろうか。
- 事務局 : ・複数の手すり、段差の解消、緊急通報システムの設置が実施された住宅である。戸数に限りがあり、募集戸数が限定されている状況である。
- 委員 : ・市営住宅の状況はそのとおりだと思う。
・賃貸の空き家、売却用の空き家、別荘など、流通にのらない空き家の活用について、可能性を検討することが課題だと思う。市営住宅として、特定の仕様の住宅を増やす対応ももちろん重要だが、幅広い問題に対応するためには、空き家の活用も考えるべきだと思う。
- 委員長 : ・市営住宅に限らず、幅広く対応すべき課題であるのご指摘いただいた。
・いきいきサロンなど福祉活動に関するご指摘もあったがいかがだろうか。
- 事務局 : ・市として箇所数や参加者の増加に取り組んでおり、今後も高齢者の居場所づくりの充実が課題と認識している。一層の取り組みが必要だと考えている。
- 委員 : ・私はサ高住（サービス付き高齢者向け住宅）も地域における住宅だと考えて活動している。市営住宅でも抽選に落ちて入居できない人がいるが、サ高住においてもそういう人がいる。サ高住は、国の施策として、所得階層のピラミッドの中層から上層の人を対象にスタートしているが、現在ではピラミッドの下層の人も入居の相談に来ている。業界では、入居促進を兼ねて、各自治体とともに生活保護受給者の受け入れを検討した実績もある。サ高住は入居率が高まっており、高齢化の進行に対して、供給が追い付いていないという状況だ。需給のバランスをどう捉えるかが問題だ。
・市営住宅の問題も含め、民間活力を活用することが重要だと思う。かつて不動産業界にいた際は、空き家が今後10年でどれだけ増えるか危機感を感じた。福岡市は若い人も増えているため、受け皿となる民間の空き家は少ないかもしれないが。
・市営住宅の入居募集に漏れた人が、どういう状況で生活しているか聞かせてほしい。
- 委員長 : ・入居募集で抽選に外れた人の生活の実態は把握しているだろうか。
- 事務局 : ・抽選で外れた人の生活は、市では把握していない。
・民間賃貸住宅に入居したくても、なかなか探すことが難しいという声はよく聞く。本市ではそういった方々に対する取り組みとして、高齢者住宅相談支援事業を実施している。当初はモデル事業として実施していたが、平成29年度からは、「住まいサポートふくおか」に統合し、居住支援協議会の事業として実施している。
・社会福祉協議会が窓口となり、高齢者の身体、親族、経済状況等を聞き、見守りなど必要な生活支援サービスをコーディネートしたうえで、賃貸物件のオーナーに入

居を斡旋する支援をしている。市営住宅に入居できず、民間賃貸住宅にも入居しにくい方については、この支援を進めていきたい。

- ・国では、近年の空き家増加の状況をふまえて住宅セーフティネット法を改正し、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度を創設した。国の直接補助により、戸当たり 50 万円の改修費補助というメリットもある。10 月にスタートしたばかりの制度で、福岡市ではまだ登録はない。福岡市においても登録の推進が必要だと思う。家賃補助や改修費補助など、地方自治体による支援もできる制度となっているため、住宅確保要配慮者に対する支援のひとつとして、今年度から検討したいと考えている。高齢単身者について問題提起いただいたが、高齢単身に限らず、民賃も活用しながら、高齢者のための住宅市場整備に取り組みたいと思う。

委員 : ・介護の立場から考えると、行政と介護事業者、不動産事業者が連携する仕組みづくりができれば良いと思う。施設の数も限りがある。国は在宅と簡単に言っているが、これから一人暮らしの高齢者が特に増えることが問題となる。特に男性は地域活動にも参加しない、サロンにも顔を出さない、地域とも関わりを持ちたくない、といった人が多い。要介護認定者に対してはヘルパーが対応できるが、認定を受けていない人は、一人寂しく一日を過ごしており、孤独死の問題もある。見守りのため、介護業界だけでなく、横の連携が必要だと感じている。

委員 : ・低所得者支援を行う団体がアパートを丸ごと借り上げてサブリースを実施するなど、様々な仕組みが広がっている。仕組みの選択肢を広げなければ、ニーズに対応できる受け皿は増えないと思う。

委員長 : ・ふれあいサロンやネットワーク、生活支援コーディネーターなど、高齢者が高齢者を支える仕組みづくりが進められているが、それが定着することも大切だろう。サロンに行きたいというニーズもあるので、地域の活動として育てることも大事だ。
・認知症サポーター養成講座は意欲ある人が受講すると思うが、受講したらそれで終わりではなく、その後役に立ててもらう場づくりが重要だ。講座参加者同士で仲間づくりをすれば、一人では積極的に取り組みにくくても、誰かが呼びかけてお手伝いのために集まることもできると思う。受講までで終わらない取組みも重要だろう。
・医師会が取り組む安心カードは、素晴らしい先進的活動だと思う。一方で、個人情報保護の問題は解決する必要があると思う。情報を把握しておくことは、災害時の支援者の情報を生活支援にも結び付けることができる。福祉マップづくり、安心キット配布などにもつながる非常に重要な展開だと考えている。
・資料 5 の 1 ページに住宅改造相談センターの相談件数が記載されているが、減少した理由は何だろうか。

事務局 : ・担当部署が出席していないため、次回委員会等で回答させていただきたい。

委員 : ・宅建協会としては、高齢者の入居を拒否しているわけではない。何かしらの方法で高齢者のフォローがあれば、業者として部屋を貸すことができる。例えば、孤独死の問題があるが、次の人はその部屋を借りるだろうか。すぐに発見されれば良いが、時間が経つと臭いがつくなどの問題が多い。警察に見てもらうことも必要になる。そういった理由でオーナーに嫌がられてしまう。

- ・また、教育も大事なことだと思う。年をとればいつかは死ぬということを自覚し、死後は誰かに迷惑をかけてしまうということを自覚する教育も必要だと思う。独身の方の中には迷惑をかけないと話す人もいるが、誰かが葬儀をしなければならない。そういうことを教育することも重要だ。今後、少子化が進むと問題が大きくなると思う。

- 委員 :
- ・資料4、課題の4つめに高齢者の居宅生活の支援とある。福岡県では、11月時点で214棟、8,520戸のサ高住が供給され、入居率も高まっている。自立型のサ高住だけでなく、介護型のサ高住にシフトしているものもある。看取りまで実施しているサ高住もある。個人的には、看取りを実施できないのであれば、入居前の時点で断るべきだと思う。予め説明しなかったり、中途半端な状態では問題になってしまう。
 - ・サ高住は地域包括ケアシステムの中の住宅だと捉え、地域に目を向けるため、地域との関わりづくりに少しずつ取り組みはじめた。民生委員との交流、行政との交流も実施しているが、最近では子どもとの交流も実施している。また、子ども110番のステッカーを貼ってるが、今後は、高齢者110番ステッカーといった高齢者との関わりをつくるのが徘徊問題の解決につながると思う。
 - ・コンビニとの協力関係づくりにも取り組んでいる。お祭りの参加等をお願いし、コンビニや介護事業者にも関わってもらっている。高齢者を取り巻く様々なサポーターが必要となるが、絶対的に不足している介護支援の担い手をいかに確保するかが重要だ。福岡市においても担い手確保の必要性を課題に明記して、どういう方の協力を仰ぐか、今後の具体的な取り組みを検討することが必要だ。住まいのあり方も検討するのも当然だが、サポーターの確保についても具体の議題として取り上げてほしい。

- 委員長 :
- ・担い手の確保も課題や目標に反映できるようにしてほしいというご意見だった。
 - ・サ高住は自立した高齢者の居住が多いため、地域との関わりは積極的に検討すべきだと思う。周辺住民と仲良くできる環境づくりは重要だろう。

- 委員 :
- ・URとしては、住宅の整備において、手すり等のバリアフリー化に取り組んでいる。
 - ・ご意見にあったように、担い手は重要なキーワードであり、団地内の集会所における自治活動が弱い部分を、どうやってフォローすべきか考えているところだ。かといって、お金をかけて専門家を雇うことも難しく、継続性にかける。解決策として、大学が多いという福岡の特性を生かし、簡易のお祭り、最近ではクリスマス会を大学生と連携した取り組みとして実施した。学生の教育の一環として取り組むことができる。現在の子ども食堂や民間企業の支援といった取り組みは、システムとして出来上がったものでなく、職員個人のネットワークに頼った取組みになっている。もっとシステムティックな活動にすることができれば、安全・安心なまちづくりにつながると思う。継続性をもって取り組むことも重要だと思う。また、団地だけでなく、取り囲む地域とともに取り組むことが必要だと思う。

- 委員 :
- ・学生は有力な地域資源だと思う。私は、子ども食堂という名称だと貧困のイメージがあるため、みんなの食堂と呼んで取り組んだ。子どもだけでなく、高齢者も含めた多世代型の食事会として実施した。実施したところ、高齢者が一番喜んでいて、

学生と話ができて良かったという意見が多い。高齢者とのふれあいもあり、学生も人間的に育つ。こういった仕組みが福岡に定着する方法を大学も一緒に考える必要があると思った。

- 委員 : ・私たちは高齢者からの相談を受けて、住むところを紹介している。本日は、住宅を供給する側の方々に、これだけ高齢者に関して考えていただいていることを聞くことができ安心している。
- ・高齢者の相談の中で一番難しいのは、天涯孤独で、保証人がいない、低所得である人だ。こうなると住宅を探すことも大変で、入居させてくれないことが多い。
- ・社会福祉士は後見人となることもあるが、不動産事業者の中には「そこまでするのであれば保証人になれないのか」と聞いてくる方もいる。しかし、身元保証することはできたとしても、何かあった場合の家賃支払いの保証ができるわけではない。そういったやりとりをしながらも、1回、2回のお願いでは難しい場合でも、話し合いを重ねることで解決に向かうと良いと思った。社会福祉士会のなかに後見の専門集団があるが、今日の話を持ち帰り、後見人としてどういう話し方があるか、後見人としての在り方を検討できればと思った。
- 委員 : ・住まいサポートふくおかにも取り組んでいるし、セーフティネット法に基づく低所得者が借りやすい住宅の制度もできた。高齢者が円滑に入居しやすい環境づくりに幅広く取り組むことが大事だろう。情報が共有されれば、社会福祉士会にも協力いただけたらと思った。

(4) 高齢者の居住に関する課題と今後の方向性について

- 委員長 : ・それでは、次の議題に移りたい。資料8の説明をお願いしたい。
- 事務局 : (資料8の説明)
- 委員長 : ・ありがとうございました。質問や意見はないだろうか。
- 委員 : ・課題や方向性が分かりやすく示されていると思う。課題が見えてきただけに、果たして2025年を乗り切ることができるのか非常に気がかりだ。介護が必要な人が著しく増加するが、2025年には介護の担い手である介護職員が全国で37万人不足するというデータが公表されている。福岡県では1万人が不足する。これは8年後の話だ。今後、国の施策では要支援の人たちを総合事業に移行する。最終的には要介護1、2の人でも総合事業に移行されて、中度、重度の人だけしか施設を利用できないように変わるだろう。このように介護保険制度の限界が来た場合に、果たして地域における安心した生活を地域で支えることができるのか。真剣に考えなければ、8年後はあっという間に来てしまう。地域包括ケアの考えができてから結構な年数が経つが、まだ具体的な事業が実施されていないと思う。全国をみると、行政と事業者がタイアップして介護保険制度外のサービスも検討されている。ボランティアでの対応が限界となっているなか、新たなビジネスプランをつくるとか、自治体と事業者の連携、事業者と事業者の連携により地域の高齢者を支えるなど、具体的な事例も実施されている。熊本でも有名な取り組みが実施されている。福岡市においても、具体的な地域包括の取組みを行い、それを検証するという取組みを1年で

も早く実施することが必要だ。

- 担い手の確保と育成も重要だ。シニアボランティアの活用のアイデアとして、誰かの介護等をする事でポイントがたまり、将来自分に介護が必要になった際に、取得したポイントに応じてサービスを受ける、国からの恩恵を受けるといった制度も考えられると思う。何か斬新な取り組みを考えることも重要だ。
- 団地があちこちにあるが、2,000人規模の団地で高齢化率が45%に届く団地も珍しくない。高齢化率が半数に届こうとしているところもある。現在は、なんとかどうにかになっているという状態だ。
- 相談に来られた方に、病気になって初めて介護について考えたという人がいる。介護が必要になったときにここに入れるだろうかと言われるが、その時にならないと分からない、希望する人が多く難しいだろうという話をしている。私からは、奥様に介護してもらえないのだから、とにかく奥様を大事にするようにと言っている。男性は妻に先立たれると何もできないという人もいて、妻が先立つ場合にどうしたら良いのかと、75歳を過ぎると不安が大きくなる。
- 保険外のサービスでの地域貢献を模索している。しかし、人材不足と言われているなか、1日20人、一月で600人の人員配置をしなければならないのは相当大変な状況だ。このような状況のなか、先陣をきって地域に行こうと取り組んでいるが、職員の中には地域に貢献する余裕がないと考えている人もいるだろう。力を合わせて取り組むことに目を向けなければならない。2025年はすぐそこだ。
- 配食についてだが、グリーンコープが北海道で配食を行っている。抱樸館の運営も行っているグリーンコープは、素晴らしい事業者だと思う。私の知り合いも抱樸館で、地域と関わりながら取り組みを行っている。北海道では、配食サービスと同時に見守りをして自治体に報告しており、このような方法も考えられる。大なり小なり、事業者も協力できれば良いと思うし、自治体からも誰か取り組むことができる事業者がいまいかと、積極的に発信して、交流を深めて、一緒に高齢者支援に取り組むことができると思う。そういうことを検討してほしい。よろしくお願ひしたい。

委員長 : • 全国的にもNPO等の団体が介護保険外のサービスで取り組みを行うところもあり、福岡市も参考にしながら取り組みを検討する必要があるという意見だった。

委員 : • この計画は、住宅と福祉の施策が互いに連携することが重要なテーマになっている。住宅施策と福祉施策がもっと接近しなければならないという共通認識になってきた。

- 計画の論点として、担い手の確保、仕組みづくり、空き家の活用の3点がある。空き家について言うと、福祉関係の方は事故物件に対するリスクの重大性に関する認識が薄いところがあると思う。この共通認識も必要だと思う。担い手については、教育機関と連携することも重要だ。これらを論点としてあげるとともに、今後の方向性に結び付くように整理が必要だと思う。
- 方向性の3つ目にある安心して暮らせるための生活基盤づくりとある。市営住宅における住宅施策と福祉施策の連携で言うと、福祉的配慮とコミュニティづくりということだと思うが、私は、これは一緒のことだと思っている。コミュニティづくり

は、これから起きることに備える仕組みとして、介護予防・健康づくりのために行うべきだと思う。最近では、地域づくりによる介護予防・健康づくりにシフトしている。介護予防のあり方も大きくシフトしており、一次予防、二次予防という言葉があるが、全ての予防のベースとして0次予防があり、そこに地域のつながりづくりがある。そういう認識を持って、どのように備えるかが重要になる。

- 委員 :
- ・改定にあたって、担い手、仕組みづくり、空き家の活用をどのように書き入れるかがポイントになるだろう。
 - ・バリアフリーについては、私が委員を務める福祉関係の委員会でも、少しは改善に向かっているがバリアフリー化が進まないという報告がある。実現しにくい部分ではあると思うが、もっと民間活用のあり方を工夫することができると思う。住まいサポートふくおかがうまくいっているのは、民間事業者と行政が連携しなければ解決が難しい問題について、プラットフォームをつくっているからだ。住宅改造相談の件数が減っているという現状があったが、バリアフリー化についても、相談された課題を工事という解決に導くまでの仕組みがなければならない。相談者を民間の建設業者や大工の組合等までつなげる仕組みが必要であり、特に持家の大きな課題だと思う。住み続けたい人のために、民間事業者を巻き込む仕組みづくりが必要だと思う。
 - ・福岡県では官民一体となって、住宅市場活性化協議会をつくり、民間団体が福岡県リフォーム推進ネットワーク協議会を設立して、福中協（福岡中小建設業協同組合）、TOTO、西部ガスなどの企業を中心に、リフォームの取組みを実施している。窓口から工事までをつなげる仕組みづくりをしなければ、バリアフリー化を進めるのも難しいと思う。
 - ・東京都江戸川区では、何十億もかけて施設を整備するよりも住宅を改修する方が安上がりという理由で、住宅のバリアフリー化に重点をおいた取組みをしている。特に、単身の女性にとっては工務店との交渉や見積もりをとるといったことは難しく、一人暮らしだと何人も大工が来て工事されるのが怖いという人もいる。そういった理由で、この施策を進める中で、「うちはバリアフリー化しなくて良い」という人もいたようだ。こういった抵抗もある人もいる中、行政が間を取り持って紹介すると、実際に上手くいった。ちょっとした工事であれば、近所の大工にお願いできるし、そうするとアフターフォローもスムーズで、地域が仲良くなる関係づくりにもなる。
 - ・このように、持ち主と事業者の間をつなぐ仕組みを作れば持家のバリアフリー化が進むと思う。県がすでに連携した取組みを実施しているため、市で取組みを行う場合も、県と協力して実施できたら良いだろう。
 - ・医療と介護の連携のため、いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）がある。いきいきセンターにおいても相談が増えていると思うが、住宅改造相談センターの相談件数が減少していることを踏まえ、より住まいについて相談しやすくするために、いきいきセンターを住まいの相談窓口の入口として機能させても良いと思う。いきいきセンターに相談があった際は、住み慣れた地域で住み続けるための

選択肢として住宅リフォームを検討しても良い。現在のいきいきセンターでは、そういった視点が欠けていると思う。この視点を加えると、地域で住み続けることが具体化するだろう。在宅のために小さな改修をやることは、地域づくりにもなると思う。

委員 : ・URでは60歳以上の高齢者、障がい者の住宅のバリアフリー化をURの負担で取り組んでいる。高度なバリアフリー化までは難しいところがあるが、手すりの設置など、いざというときの気持ちの安心にも繋がるという思いから、設置に取り組んでいる。

・ニュータウンでの仕事の経験からも、地域の大工との連携は重要なことだと思った。この方法が良いのか分からないが、高齢者が病院を退院するときに、事業者と繋げるということも聞いたことがある。住まいを改善するため、このような方法で地域の事業者と繋げる取り組みも考えられると思った。高齢者もどこまでリフォームしたら良いか分からないところもあり、大工と話し合いをして決めるのが難しい。福祉住環境コーディネーターなどの資格を持つ人が間に入りお手伝いする仕組みもあれば良いと思う。

委員 : ・病院でMSW（医療ソーシャルワーカー）がアドバイスするのも良いと思う。また、悪徳業者の問題もあるため、監視役も必要だと思う。

事務局 : ・住宅改造相談センターの直接の管轄ではないが、議論の補足として説明させていただきたい。要介護認定者については介護保険の住宅改修の制度があるため、ケアマネジャーが間に入って然るべき対応を実施しており、包括支援センターでも対応している。問題は介護保険の対象でない、いわゆる要配慮の方の住まいの問題に対応することであり、そういった方には住宅改造相談センターを利用いただき、住宅改造助成も行っている。専門の相談員がどこまで改修すべきかの相談も実施している。人が足りないとか、窓口不足という問題もあろうかと思うが、現在も住宅改造相談センターが相談の役割等を担っているということを補足させていただきたい。

委員 : ・もちろん、介護保険の中で、20万円の助成を扱ったうえで、ということだ。

委員 : ・高齢者が入居制限を受けやすいとあるが、私自身も、取り組みを通じてとても実感している。以前、生活困窮者やホームレスを支える会の活動を行っていたが、生活保護を受けるにしても、住まいがない人もいる。賃貸するにしても入居を断られるため、どうにか解決するために、私が空室を一括して借り上げたことがある。自治体とも連携して取り組みを進めた。いろいろな人が入居を希望している中、断るのは簡単だったが、どうしようもない人については入居させた。入居にあたって、ルールを守るという念書を書かせることもした。金銭管理ができるように、1日に500円渡すようなこともして、月末に余りが出たら2,000円で下着を買うということもした。1年間取り組みをしていたが、やはり24時間張り付くことは難しい。普段は夜9時に訪問し、ルールを破ってアルコールやたばこを持っていたら没収していた。あるとき、たまたま遠方の出張があり、ちょうどその時に寝たばこが原因で火災が起きてしまった。部屋は丸焦げで、消防、警察、自治会長、民生委員まで、関わり

のあるたくさんの方が来た。大家に対しては大変申し訳ないと謝罪したところ、「誰に貸しても火災を起こされることはある。行き場が無い人の受け入れをやっているから、またあなたに貸す。支援活動を頑張ってもらいたい。」と言っていた。改修後も引き続き私に部屋を貸してくれ、大家には感謝しかない。火災を起こした方は、300万円の手術となり、自身の不始末でこんなにも大変な事が起きたと強く言い聞かせた。

- 本当に大変な世の中となっているが、自治体と介護、不動産など関係団体が連携し、何か一つでもモデル的なことを実施できないだろうか。新しい道筋ができないだろうか。せっかく住宅・福祉の専門家がこのように集まっているのだから、例えば、空き家に可能性があるのであれば、丸々空いている空き家を活用するなど、ぜひ、取り組みを実施してほしい。強くお願いしたい。
 - 今のサ高住では取り組みに限界がある。職員の常駐が必要ない分散型サ高住にも取り組んでみたが、近くの建物に職員が滞在しているとしても、何かあったときの不安があるため、完全に分散型にするのではなく、一部住戸を職員の社宅とし、何かあった場合に対応できる状態にしている。夜中に救急車が来たこともあった。分散型にするにしても、改装費用がかかるのが厳しい状況だ。
 - 激増する高齢者、低所得者の住まいをどうにかして支援できる環境ができないだろうか。宅建業協会も大変だと思うが、私もできることは協力する。関係団体が連携して、地域で協力して、町内会も交えて取り組むこと。そうすると地域包括ケアにつながると思うので、ぜひ宜しくお願いしたい。
- 委員長 :
- 委員会における希望を語っていただいた。ぜひ、何か新しいものを生み出すという勢いをもって、委員会で議論できればと思う。地域のネットワークが重なりあって、市全体をカバーするような地域づくりが大事だと思うし、これに加え、行政、民間、住民の連携がキーワードとなると思う。
 - 他にないだろうか。本日は貴重なご意見等ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返ししたい。

7. 事務連絡ほか

- 事務局 :
- 計画における新たな視点の提案をいただくなど、重要なお意見をいただいた。視点にあわせて、市の入居支援などの取組み状況や課題なども紹介しながら、議論を深めていただきたいと思った。
 - 第2回委員会は2月中旬以降を予定している。提出いただく日程調整表にもとづいて開催日を決定後、ご連絡したい。

8. 閉会

- 事務局 :
- 本日は活発にご議論いただきありがとうございます。時代環境が切迫していることを実感した。全国で計画が改定される時期が来ているが、福岡市は様々な団体や民間企業、大学が活動している状況もあり、新たな取組みを検討するうえで恵まれた環境だと思う。本日はこれまでの住宅施策とは違った分野のご意見が出たが、今後

の方向性の検討に役立つ具体的なお意見をいただきました。ご意見をとりまとめ、反映することができたらと思う。今後も活発な議論をよろしくお願いしたい。ありがとうございました。

以上